

鈴鹿市高齢者施策推進協議会 市民委員募集要項

1 趣 旨

鈴鹿市高齢者施策推進協議会では、学識経験者、医療、福祉関係者などとともに、高齢者福祉に係る地域課題の把握及び課題解決に向けた審議を行い、高齢者施策の推進に取り組みます。

また、高齢者福祉の施策・事業の方向性を明らかにする鈴鹿市高齢者福祉計画の進捗評価及び再検討を行うほか、鈴鹿市高齢者福祉計画【第10次計画】の計画期間が、令和8年度で終了するため、次期鈴鹿市高齢者福祉計画の策定に向けて審議を進めてまいります。

市民の皆様にも、本協議会の審議に参加していただけるよう、新たに市民委員を募集します。

2 募集人数 2名（内1名以上は女性）

3 応募資格 下記のいずれにも該当する方

- ① 市内に在住、在勤、在学している18歳以上の方で、高齢者福祉の施策などに関心のある方
- ② 平日昼間に開催する会議に出席できる方

4 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、下記テーマに沿った作文を電子メール（件名を「高齢者施策推進協議会委員応募」としてください。）で御応募ください。

※本市の高齢者人口や、高齢者施策等に関する情報は、鈴鹿市高齢者福祉計画を御確認ください。

※応募用紙及び鈴鹿市高齢者福祉計画は、市ウェブサイトの次のページから入手できます。

鈴鹿市ウェブサイトページ番号
(1016203)



※電子メールでの応募が難しい場合は、長寿社会課まで御連絡ください。

テーマ（次の1～3のテーマの中からいずれか1つを選択）

- 1 高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるようするため必要と感じること。
- 2 高齢者の福祉活動やボランティア活動への参加促進について。
- 3 私が考える地域の絆を活かした高齢者支援について。

文字数 800字以内

形 式 Word形式（A4縦）

※Word形式（A4縦）であれば、様式は任意ですが、選択したテーマを必ず記載してください。 【裏面に続きます】

- 5 応募先 長寿社会課 (chojushakai@city.suzuka.lg.jp)
- 6 募集期限 3月11日（水）正午まで（必着）
- 7 選考 応募人数に関わらず鈴鹿市高齢者施策推進協議会市民委員公募要領に基づき書類選考を行い、選考結果を令和8年3月下旬に応募者全員に通知します。
- 8 任期 3年
※1年ごとの更新で委嘱します。
- 9 開催時期 令和8年度に6回程度、令和9年度及び令和10年度に2回程度開催する予定です。
※令和8年度の第1回は6月に開催を予定しています。
- 10 委員構成 公募する市民委員のほか、学識経験者、医療、福祉関係者など30人以内で構成する予定です。
- 11 その他 条例に基づいて報酬をお支払いします。
- 12 問合せ先 〒513-8701鈴鹿市神戸一丁目18番18号
鈴鹿市長寿社会課地域包括ケアシステム推進室
TEL：059-382-9886／FAX：059-382-7607
Eメール：chojushakai@city.suzuka.lg.jp